

議案第48号

工事請負契約の変更について（海老名駅西口地区公共施設整備工事）

海老名駅西口地区公共施設整備工事について、下記のとおり変更契約を締結するため、海老名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第13号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成27年6月1日提出

海老名市長 内 野 優

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 海老名駅西口地区公共施設整備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 随意契約（原契約） |
| 3 | 契約金額 | 「1, 721, 220, 840円」を
「1, 761, 065, 280円」に変更する。 |
| 4 | 契約の相手方 | 神奈川県横浜市中区太田町四丁目51番地
鹿島建設株式会社 横浜支店
常務執行役員 支店長 野村 高男 |

提案理由

議会の議決を得た上、工事請負契約を変更したいため